

## 観光用超小型モビリティレンタル事業 実証実験を始めます

藤野地区観光用超小型モビリティ活用検討会（事務局：一般社団法人藤野観光協会）では、主にテレワークセンター「森のイノベーションラボ FUJINO（愛称：森ラボ）」利用者向けに、公用車として導入している超小型モビリティ2台を活用し、観光用レンタル事業の実証実験を始めます（期間：10月1日から11月末まで（予定））。

※ 超小型モビリティとは、これからの新しい乗り物として注目されている、二人乗りのEV（電気自動車）です。電気自動車なので、走行中はCO<sub>2</sub>を排出しないため環境に優しいドライブが楽しめます。



### 1 予約方法

藤野交通株式会社（9：00～19：00、☎042-687-3121）に電話

※予約の際は、「超小型モビリティの予約」とお伝えください。

### 2 利用可能時間

月～金曜日（祝日を除く） 9：00～17：00

※1台当たり1日1組限定

### 3 レンタル費用

無料

### 4 注意事項

- ◆ 運転には普通自動車免許が必要です。
- ◆ 当面は1台体制でレンタルを実施します。



お問合せ先：緑区役所地域振興課  
直通 042-775-8801